

平成30年12月18日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	高橋敏明	健康福祉課長 補佐
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第 5 号

第 4 回定例会

平成 30 年 12 月 18 日 (火)

予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 55 号 平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 6 号)
// 2 議第 76 号 平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 7 号)
// 3 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
// 4 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 5 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 4 号))
// 6 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 5 号))
// 7 議第 58 号 寒河江市課制条例の一部改正について
// 8 議第 59 号 寒河江市市税条例等の一部改正について
// 9 議第 60 号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
// 10 議第 64 号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について
// 11 議第 65 号 トルコ館に係る指定管理者の指定について
// 12 議第 66 号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について
// 13 議第 70 号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について
// 14 議第 71 号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について
// 15 議第 72 号 寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について
// 16 議第 73 号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
// 17 議第 74 号 寒河江市慈恩寺第 1 駐車場及び寒河江市慈恩寺第 2 駐車場に係る指定管理者の指定について
// 18 議第 75 号 財産の減額貸付について
// 19 議第 77 号 平成 30 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
// 20 議第 79 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
// 21 議第 80 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
// 22 請願第 5 号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願
// 23 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

日程第24 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第25 議第56号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
〃 26 議第57号 平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
〃 27 議第61号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
〃 28 議第62号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
〃 29 議第63号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
〃 30 議第67号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について
〃 31 議第68号 寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について
〃 32 議第69号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について
〃 33 議第78号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
〃 34 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 35 質疑・討論・採決

日程第36 議会案第7号 ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について

- 〃 37 議案説明
〃 38 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時00分

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

[石山 忠議会運営委員長 登壇]

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、12月17日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議会案第7号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についての1案件であります。

日程変更の詳細につきましては、お示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第1、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び日程第2、議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○内藤 明議長 日程第3、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

[阿部 清予算特別委員長 登壇]

○阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件であります。

12月12日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第55号及び議第76号の2案件を一括議題として質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

議第55号及び議第76号の2案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第4、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第55号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)及び議第76号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第55号及び議第76号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第5、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))から日程第22、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願までの18案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第23、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

[伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇]

- 伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第6号及び承認第7号並びに議第58号から議第60号まで、議第64号から議第66号まで、議第70号から議第75号まで、議第77号、議第79号及び議第80号並びに請願第5号の18案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに承認

第6号の審査を行い、次に承認第7号、議第75号、議第58号、議第79号、議第80号、議第59号、議第60号、議第64号から議第66号まで、議第73号、議第70号から議第72号まで、議第74号、議第77号の順で審査を行うこととし、その後、請願第5号を審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第4号))を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「この補正予算には、ふるさと納税の増加に伴う基金管理事業費を追加する内容を含んでいるが、現在のふるさと納税はどのくらいになっているのか」との問いがあり、当局より「10月末現在の確定値は約13億7,000万円です」との答弁がありました。

委員より「どのような返礼品が主に伸びたのか」との問いがあり、当局より「果物関係が予想以上に伸びました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第5号))を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第75号財産の減額貸付についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。質疑の内容を申しあげます。

委員より「安心して子育てできる環境整備に向け、新設する医療保育施設を相手方に減額して貸し付けるとのことだが、貸付額を審議会のような場で決めなくても問題はないのか」との問いがあり、当局より「貸す相手を探し、適性

を見るなどし、話を進めてきましたので、審議会は必要ないものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第58号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号寒河江市市税条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案

のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号トルコ館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号二の堰親水公園に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「選定基準等の項目で、基準点より下回った項目の対応はどのようにしているのか」との問いがあり、当局より「指定管理者と維持管理について協議を重ね、より質の高い維持管理となるよう進めていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「緊急時の対策について、基準点は3になっているが、選定団体は4となっている。その理由は」との問いがあり、当局より「当該施設はJRに隣接しており、JRと連携した危

機管理対策がとれるということでプラスにしています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

請願第5号が採択すべきものと決しましたので、請願第5号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出するものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第24、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第6号専決処分承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第4号））、承認第7号専決処分承認を求めることについて（平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第5号））、議第58号寒河江市課制条例の一部改正について、議第59号寒河江市市税条例等の一部改正について、議第60号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について、議第64号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について、議第65号トルコ館に係る指定管理者の指定について、議第66号二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について、議第70号寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について、議第71号寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について、議第72号寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について、議第73号寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について、議第74号寒河江市慈恩寺第1駐車場及び寒河江市慈恩寺第2駐車場に係る指定管理者の指定について、議第75号財産の減額貸付について、議第77号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第79号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等

に関する条例の一部改正について、議第80号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、請願第5号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書提出に関する請願の18案件を一括して採決いたします。

ただいまの18案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

18案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第6号、承認第7号、議第58号から議第60号まで、議第64号から議第66号まで、議第70号から議第75号まで、議第77号、議第79号、議第80号及び請願第5号は原案のとおり可決及び採択されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第25、議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）から日程第33、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの9案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第34、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月12日、委員全員出席し開会

いたしました。

付託されました案件は、議第56号、議第57号、議第61号から議第63号まで、議第67号から議第69号まで及び議第78号の9案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第56号の審査を行い、次に議第69号、議第78号、議第57号、議第62号、議第63号、議第61号、議第68号、議第67号の順で審査を行うことを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「指定管理者の応募は何団体だったのか」との問いがあり、当局より「このたびの指定管理者選定に当たり、当施設については公募しておりません。その理由としては、当該団体が地域福祉の増進を目的とし、多彩な福祉事業を行っている団体であり、老人福祉の向上を図る上でも十分な能力を発揮でき、効率的な業務実施が可能であること。また、この施設の駐車場の土地が当該団体の所有であり、施設との一体的な活用が不可欠であることから、当該団体に管理をお願いすることが適当と判断したためです」との答弁がありました。

委員より「選考基準（1）項目3番の「自主事業による施設の有効活用方策」についての評価点が高くなっているが、その理由は」との問いがあり、当局より「自主事業については、現

在もゲートボール大会のほか、「名作映画鑑賞会」や「唄を歌おう」、そして「クラフトテープでものづくり」などのイベントを月2回実施しており、今後も多彩なイベントを計画していることから、評価点が高くなったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「選考基準（3）「施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること」については、全ての項目において基準点と同じ評価点となっている。しかし、この施設においては、冬は寒く夏は暑いなど、利用者や職員にとって適切な室温が保たれていない状況にある。経費の縮減を図るがゆえに、冷暖房に係る部分についてコストダウンせざるを得ないということはないのか」との問いがあり、当局より「冷暖房についてはハートフルセンターで一括管理しています。当該施設の構造上、特に児童センターにおいて冷暖房がききにくいということは承知しており、なるべく利用者の不快にならないような温度設定をしておりますが、なお改善できる点があれば対応を検討してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「適正な人員配置についてどのような計画となっているのか」との問いがあり、当局より「当該団体については、現在、常勤職員がいないという状況ですが、今回提出された計画では、新たに正職員を2名雇用し、基本的に職員を常時3名程度配置するものとしてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第35、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第56号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議第57号平成30年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)、議第61号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について、議第62号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、議第63号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について、議第67号寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について、議第68号寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について、議第69号寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について、議第78号平成30年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第56号、議第57号、議第61号から議第63号まで、議第67号から議第69号まで、議

第78号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○内藤 明議長 次に、日程第36、議会案第7号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

議案説明

○内藤 明議長 日程第37、議案説明であります。お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第38、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第7号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第7号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第7号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時39分

- 内藤 明議長 これにて平成30年第4回定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。